

境界
紛争

七口
宣言

建物を改築・増築したが
登記が必要かどうかわからない

建物を取り壊したが
あとの手続きがわからない

相続や贈与などのために
土地を2つに分けたい

お隣との境界が
わからない

自分の土地の
面積を知りたい

所有している土地の番地を
1つの番地にまとめたい

畠や山林などを宅地にしたい

全国一斉

不動産相談会展示登記

第6回



土地家屋調査士と横浜地方法務局職員が不動産に関するご相談にお応えします！

日時

2015年

7月31日 [金曜日] 午前10時～午後4時

場所

新都市プラザ 横浜そごうB2階正面入口前 横浜市西区高島2-18-1

お問い合わせ

045-312-1177 (神奈川県土地家屋調査士会)

共催: 横浜地方法務局・神奈川県土地家屋調査士会

開催日時・場所など、詳しい情報は
Webでご確認ください。

土地家屋調査士 無料相談会

検索

広報キャラクター「地識くん」
7月31日は
土地家屋調査士の日です

